

令和7年度が始まりました。新規採用の方、他部署から異動されてきた方、今年度から母子保健事業を担当される方など、多くの方に役立つ情報を発信していきたいと思います。

今年1年よろしくお願いします。

今回は、令和7年度の信州母子保健推進センターの概要、令和7年度からの新規事業及び変更点などについてです。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

..... 令和7年度の信州母子保健推進センター

今年度も、市町村の皆様との協働、専門機関・関係機関との連携などを通じ、切れ目ない支援体制の構築に向けた市町村支援を行っていききたいと思います。

母子保健事業や新人育成などについての相談等、お気軽にお声がけください。

重点事業

○切れ目ない支援体制構築に向けた市町村支援

- ・町村の母子保健事業や新人育成などの支援
- ・市町村母子保健事業及び困難事例等の個別支援
- ・妊産婦メンタルヘルス支援、産後ケア事業の体制整備
- ・こども家庭センター（母子保健機能）の運営支援
- ・母子保健事業の広域支援（乳幼児健診実施状況の把握、データ活用等）

○母子保健サービスの技術的基準統一

- ・乳幼児健康診査事業等に関する基本及びブラッシュアップ研修の実施

○高い専門性を持つ人材育成

- ・県立こども病院、信州大学医学部との連携による専門研修の実施

○母子保健に関する調査・分析（情報提供）

- ・地域の課題や市町村母子保健事業の実態調査・評価
- ・「信州母子保健推進センターだより」による情報発信
- ・「長野県の母子保健」による情報発信・センター10年のまとめ

研修会等についてのお知らせ

今年度も、オンラインでの実施も含め、基礎研修・専門研修を計画しています。

○市町村母子保健担当者会議

日 時：令和7年5月14日（水）
13:30～15:00

開催方法：オンライン開催

＊詳細は後日、通知します。

○母子保健技術研修会Ⅰ

「乳幼児健診の基本のきほん」

日 時：令和7年6月17日（火）

開催方法：松本合同庁舎会議室
集合研修及びWeb配信によるハイブリット研修

対 象：新規採用保健師

＊詳細は後日、通知します。

センターの体制

4月から母子保健推進員の地区担当が変わりました

担 当 圏 域	佐久・上田・諏訪・伊那・飯伊	木曽・松本・大北・長野・北信
母子保健推進員	森 谷	秦



★R7年4月から、課名が疾病・感染症対策課となり、アドレスが変わりました。

課アドレス：shippei-kansen@pref.nagano.lg.jp

母子保健係アドレス：boshi-hoken@pref.nagano.lg.jp

連 絡 先：電話 026(235)7141（疾病・感染症対策課 母子保健係直通）

ご連絡は、上記までお願いします。

～～秦母子保健推進員から～～

4月からお世話になっております。母子保健推進員の秦です。現在の母子保健の状況を始め、様々な事業などについて日々勉強する毎日です。皆様のお声を大事に、そして皆様と共に母子保健事業に取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いいたします。



令和7年4月からの新規事業・変更点について

「妊婦のための支援給付事業」及び「妊婦等包括相談支援事業」が始まりました

妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、妊婦への経済的支援と身体的・精神的な相談に応じる伴走型相談支援を総合的に実施していくことが求められています。

妊婦のための支援給付事業 (子ども・子育て支援法)

- ①医療機関において妊娠が確認された後に5万円支給
- ②出産予定日の8週間前の日以降に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給



組み合わせて実施



妊婦等包括相談支援事業 (児童福祉法)

妊婦及びその配偶者等に対し、面談にて心身の状況などを把握するほか、母子保健及び子育てに関する情報提供、相談等を行う



産後ケア事業の提供体制の整備を行います

支援を必要とする全ての方が利用できる提供体制の確保に向けた取組を進めるために、今年度から産後ケア事業を子ども・子育て支援法の「地域子ども・子育て支援事業」に位置づけ、国、都道府県、市町村の役割分担を明確にしました。

これに伴い、産後ケア事業についても重大事故発生時に、国への報告が必要になります



主な取組み * 詳細は産後ケア事業ガイドライン (R7年3月改定) を参照してください

市町村	市町村子ども・子育て支援事業計画に、量の見込みと提供体制の確保の内容・実施時期を定め、産後ケアを計画的に提供。 重大事故発生時、県、国への報告
都道府県	必要に応じて市町村の区域を超えた広域的な調整等を行う
虐待と思われる事案を確認した時	当該事業者は状況を把握し、速やかに市町村に報告、相談。都道府県を通じて国へも情報提供
重大事故発生時の対応	乳児は「教育・保育施設等における事故の報告等について」母のみは「産後ケア事業における重大事故等発生時の報告様式等について」に基づき速やかに市町村を通じて県、国へ報告。発生原因の分析、再発防止策の検討

妊産婦のメンタルヘルス支援体制ネットワーク構築事業について

令和7年4月1日から「信州大学周産期こころの医学講座」を拠点病院として、事業を開始しました。県内の精神科・産婦人科医療機関、地域の関係機関との体制構築を図ることを目的に、地域支援関係者の支援や人材育成などの取組を行います。

具体的には

- ①コーディネーター(精神保健福祉士)が配置されました
- ②産科・精神科医療機関、市町村などのメーリングリスト作成を進めています
- ③支援関係機関向けの症例検討会を実施していきます

* 詳細は信州母子推進センターだより令和6年度No.11をご覧ください



お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・諏訪・伊那・飯伊	森 谷	長野県庁 疾病・感染症対策課 026-235-7141(直通電話)
木曽・松本・大北・長野・北信	秦	